

令和6年能登半島地震 災害義援金の受付について

令和6年1月1日に発生した能登半島地震により、被害に遭われた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

昭和村並びに昭和村社会福祉協議会が合同で標記義援金の受付を行います。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて被害に遭われた方々へ届けられます。なお、物品の寄託につきましては、当会では受け付けしていませんので、ご了承ください。

義援金寄託方法（下記のいずれかの方法で義援金の寄託ができます）

1. 募金箱への寄託

①昭和村役場 ②昭和村公民館 ③すみれ荘 ④しらかば荘 ⑤喰丸小
⑥道の駅からむし織の里しょうわ の村内6カ所に設置しております

2. 昭和村社会福祉協議会（すみれ荘）の窓口で寄託

すみれ荘までお越し頂くことが困難な場合は、職員がお伺いしますので、電話 **57-2655** までご連絡ください。

義援金をお預かりした際には、日本赤十字社の領収書を発行します。

3. ゆうちょ銀行・郵便局

口座番号：00150-7-325411

加入者名：日赤令和6年能登半島地震災害義援金

※受領証の発行を希望される場合は、通信欄に「受領証希望」と明記してください。※受領証発行には3か月程お時間を要します。ご了承ください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口でお取り扱いの場合、振込手数料は免除されます。

ご不明な点がございましたら社会福祉協議会へお問合せください。

（お問合せ先：昭和村社会福祉協議会 ☎57-2655）